

## 建設連合

### (1) 沿革

昭和51年、同盟加盟の建設関連労組により、「全日本労働総同盟建設関係労組協議会準備会」が設立され、以降産別化をめざしてきたが同協議会は53年10月に発展的改組し、「建設同盟」(8組合 7500名)を結成した。

その後、平成2年1月、建設同盟は建設省職員組合と統合し、「建設連合」を結成し、連合に加盟した。

平成7年9月に建設連合は組織機構の見直しを行い、建設同盟の発展的解散を行い名実ともに産業別組織としての体制を整備した。

平成14年9月、国公連合結成に伴い、国土交通省職員組合（建設省職員組合）が建設連合を脱退した。厳しい建設産業の実態を反映し、構成組織の組合員減少が続き現在の構成組織人員は建設同盟結成時の人員を下回る5,800名程度となっている。

### (2) 組織・機構

[組織結成] 平成2年 10月1日

[組織人員] 16組合 5800名

[主要加盟組合] 東亜建設工業労組、東亜道路労組、大東建設労組、不動テトラ労組、東海興業労組、

[役員] 委員長：星野康幸（東亜建設工業労組）、副委員長：吉田一道（東亜道路労組）、書記長：野村昭典（東亜道路労組）、副書記長：宇佐美秀昭（東海興業労組）

[加盟上部団体] 連合、BWI（国際建設林産労組連盟）

[機構] 構成単組 16組合、

地方組織 9組織（北海道、宮城、新潟、関東、愛知、大阪、広島、香川、福岡）

専門委員会 ◎政策委員会、◎組織委員会、◎広報教育委員会、

（常設） ◎共済事業委員会、◎男女共生委員会、人事委員会

### (3) 主要な活動

(2009・2010年度活動方針骨子参照)

# 建設連合 2009・2010 年度活動方針骨子

建設連合第 21 回定期大会／平成 21 年 9 月 11 日（金）東京・ホテルラングウッド

## I. 動きの基調

建設連合は結成 30 周年を節目に、私達の歩んできた道程を振り返り、勇気と自信をもって未来を切り開くための活動を展開していく必要があります。建設連合を取り巻く環境は依然として厳しい環境に晒されていますが、構成組織・地方組織が一丸となり、役員・組合員の英知と行動を結集すれば、この難局を乗り越えることは決して不可能なことではありません。そのためには、第 19 回定期大会で確認した「組織財政検討特別委員会答申」を踏まえ、「選択と集中」をさらに推進し、存在感のある産別活動を展開するとともに、より「効率的執行」を徹底していくことが必要と言えます。社会全体が激変する中、建設労働運動を広く社会に発信し、理解を得るために、政策活動の強化と建設関連労組の大同団結に向けた活動は急務の課題となってきています。

## II. 私達を取り巻く情勢

### 1. 激動する国際社会、不透明感を増す世界経済

- ◎ 地域紛争の激化と国際テロの続発、核廃絶・不拡散に向けた世界的取り組みの推進
- ◎ 世界同時不況により世界経済が混乱。市場原理主義の破綻。
- ◎ リーマンショックに端を発した米国経済の急激な景気後退。中国、アジア経済の回復基調。
- ◎ 國際的課題解決に向けた国際協力的重要性。

### 2. 将来不安と閉塞感が強まる日本の経済・社会と不安定な政治情勢

- ◎ 「実感なき景気回復」から再び、景気後退、デフレ経済の懸念。
- ◎ 少子高齢化の進展。年金をはじめとする公的社会保障制度に対する国民の将来不安。
- ◎ 経済効率最優先の市場原理主義の蔓延。行き過ぎた規制緩和に二極化、格差拡大の進展。
- ◎ 小泉政権以降、国民の審判を受けずに自公による政権のたらい回し。国民の政治不信を拡大。
- ◎ 衆議院 8 月 21 日解散、8 月 18 日公示、同 30 日投票。新らたな政治の潮流。

### 3. 信頼と活力の回復、誇りの持てる建設産業

- ◎ 建設総投資額の減少傾向の継続。国・地方の公共事業費の抑制。景気対策により一時的に公共事業費増。
- ◎ 社会から信頼され評価される建設産業構築のため透明性の確保、公正競争の原則の確立、効率的執行。
- ◎ 長時間労働体質の改善と労働賃金の改善。若年労働者の入職率の低下と技術・技能の継承問題。
- ◎ 社会インフラを支える、建設業の役割、必要性を広く社会に発信することは労組の役割。

### 4. 社会的真価が問われる労働運動

- ◎ 雇用情勢は急激に悪化。6 月の失業率は過去最悪に近づく 5.4%。有効求人倍率も過去最悪を更新。
- ◎ 規制緩和に伴い、正規雇用者の減少、非正規労働者の増大。景気悪化に伴う派遣切りが社会問題化。
- ◎ 二極化、格差拡大の是正のため、若年雇用、地域雇用対策が今後の重要な課題。
- ◎ 労働組合組織率の低下。パートや派遣などの非正規労働者の組織化は急務の課題。

## III. 具体的な活動方針

### 1. 政策活動の推進

- (1) [労働政策] 雇用の安定を図り、労働諸条件の改善を進め、ワーク・ライフ・バランスを実現します

- ①労働時間短縮の推進、②労働安全衛生政策の推進、③実質賃金の改善（賃金・一時金）に向けた取り組み
- ④建設産業における男女平等参画社会の推進

- (2) [産業政策] 建設に働く者の誇りと建設産業への信頼と活力

を取り戻すため、社会との連帯を推進します

- ①建設産業の信頼と活力の回復、②公正な競争基盤の確立、③環境対策の推進

- (3) [社会政策] 政策・制度活動を推進し、国民が安心して暮らせる

活力ある福祉型社会を実現します

- ①「労働を中心とした福祉型社会」の実現への取り組み、②政治活動への取り組み、③国民的課題への取り組み

### 2. 組織活動の推進

- (1) 建設関連産別の統合と純中立・未組織の組織化とを進め、

社会的影響力を拡大し、建設労働運動を強化・発展させます

- ①建設関連産別の統合に向けた取り組み、②企業再編に伴う、未組織企業の組織化
- ③純中立・未組織の組織化と組合員範囲の見直し、

- (2) 構成組織・地方組織との連携を強め、持続可能な建設連合運動の

発展のため、組合員の視点に立った活動を推進します

- ①構成組織との連携強化、②地方組織における活動領域の明確化、③教育研修・広報活動の充実
- ④財政の確立と効率的な運営、⑤上部団体、関連団体との連携

### 3. 共済事業活動の推進

- (1) 産別組織のスケールメリットを活かして組合員の生活を

サポートし、生涯福祉を支えます

- ①建設連合各種共済制度の推進・拡充、②各種共済事業団体等の連携強化

### 4. 国際連帯活動の推進

- (1) 国際労働運動に参加・協力し、平和・人権・環境等のグローバルな課題に取り組みます

- ①BWI（国際建設産業労組連盟）活動の推進、②三国交流（日本・韓国・中華民国）の実施
- ③CSA（アジア連帯委員会）への参加・協力、④NPO 等の国際ボランティア組織への協力
- ⑤連合、国際労働財団等の国際関係組織との連携

## 建設連合活動方針に基づく具体的な主な取り組み

### 1. 政策活動の推進

#### (1) 労働政策

##### ① 総労働時間短縮の推進

- ⇒ 6月・11月統一土曜閉所推進活動の実施（建設産労懇統一活動）
- ⇒ 春季生活闘争方針の中で具体的取り組み指針を決定

##### ② 労働安全衛生政策の推進

- ⇒ 6月に建設連合安全衛生推進大会を開催
- ⇒ 安全衛生政策の立案、安全ポスター・標語の作成
- ⇒ 労働災害実態調査の実施（別紙資料参照）

#### (2) 産業・社会政策

##### ① 建設産業の信頼と活力の回復に向けた取り組み

- ⇒ 政府・政党などへの要請（意見交換）行動
  - ・中山義活総理大臣補佐官、小林正夫参議院議員との意見交換  
(H21/12.11)
  - ・中山義活総理大臣補佐官、阿久津幸彦民主党副幹事長（国土交通担当）との意見交換  
(H21/12.11)

##### ② 国民的課題への取り組み

- ⇒ 各種カンパ活動への参加協力
  - ・連合愛のカンパ
  - ・ハンガー・フリー・ワールド 書き損じハカギ回収キャンペーン活動
  - ・アジア連帯委員会 タイ国の恵まれない人々に救援衣類を送る運動
- ⇒ 核兵器禁止平和建設国民会議への参加  
(原子力の平和利用の推進と核兵器廃絶に向けた活動)

### 2. 組織活動の推進

#### (1) 教育研修・広報活動の充実

- ⇒ 組合役員、組合員を対象としたユニオンスクールの開催
- ⇒ 建設連合役員を対象に時事問題等をテーマに役員セミナーの開催

### 3. 共済事業活動の推進

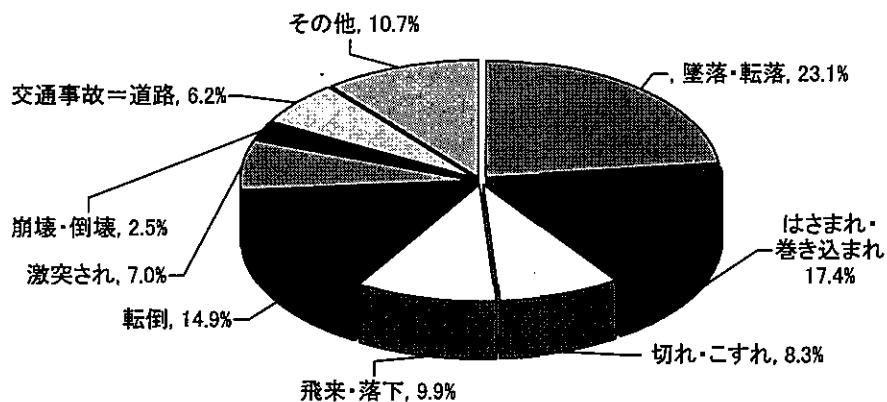
#### (1) 建設連合共済制度の推進・拡充

- ⇒ 自家共済制度の安定的運営と拡大
- ⇒ 労働金庫、全労済などの共済事業団体との連携強化

# 建設連合加盟企業の労働災害発生状況(過去3年間)

## I 事故の型別死傷者数

		墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏み抜き	おぼれ	高圧・低温物との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故＝道路	交通事故＝その他	動作の反動無理な作業	その他	分類不能	合計	
2009年	死傷者数	56	36	5	24	6	17	42	20	0	0	3	2	0	0	0	0	15	1	6	9	0	242
	うち死亡者数	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
2008年	死傷者数	69	30	15	34	8	12	39	26	2	0	9	11	1	0	0	0	20	6	10	9	5	306
	うち死亡者数	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	10
2007年	死傷者数	151	87	22	79	23	35	115	105	10	0	68	5	1	1	2	0	5	0	22	10	1	742
	うち死亡者数	2	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
過去3カ年	死傷者数	276	153	42	137	37	64	196	151	12	0	80	18	2	1	2	0	40	7	38	28	6	1290
合 計	うち死亡者数	7	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	17



## II 年齢別死傷者数

		20歳以下	21歳以上 30歳以下	31歳以上 40歳以下	41歳以上 50歳以下	51歳以上 60歳以下	61歳以上	合計
2009年	死傷者数	7	51	56	43	53	32	242
	うち死亡者数	0	0	1	0	1	0	2
2008年	死傷者数	19	52	76	64	73	22	306
	うち死亡者数	0	1	1	3	4	1	10
2007年	死傷者数	62	183	167	119	158	53	742
	うち死亡者数	1	1	0	0	1	2	5
過去3カ年	死傷者数	88	286	299	226	284	107	1290
合 計	うち死亡者数	1	2	2	3	6	3	17

## III 就業形態別死傷者数

		本社社員	一次下請	二次下請 ・その他	合計
2009年	死傷者数	10	78	154	242
	うち死亡者数	0	0	2	2
2008年	死傷者数	23	81	202	306
	うち死亡者数	0	1	9	10
2007年	死傷者数	24	192	526	742
	うち死亡者数	0	1	4	5
過去3カ年	死傷者数	57	351	882	1290
合 計	うち死亡者数	0	2	15	17